

その問題、弁護士に
相談してみませんか？

無料法律相談

法律相談は基本有料ですが下記の項目に限り無料で相談できます。

相談だけなら「無料」の12項目

1 遺言・相続

電話相談

2 訴えたり訴えられた
ときの相談 (裁判中の方のみ)

3 事業者の相談

(原則面談相談。電話相談可の場合あり)

4 交通事故

電話相談可

5 消費者被害

6 賃金に関する
相談

法テラス相談

7 賃貸住宅

(収入等が一定額以下などの要件あり)

法テラス相談

8 近隣問題

(収入等が一定額以下などの要件あり)

9 子どもの人権

電話相談可

10 債務整理

電話相談可

11 任意後見・終活・
家族信託

(原則面談相談。
電話相談可の場合あり)

12 廃業支援

(原則面談相談。電話相談可の場合あり)

※回数や時間など条件があります。

※「法テラス相談」は収入が一定基準以下の方が対象となりますので、予約の際に収入などを確認させていただきます。

どうぞお気軽に“神奈川県弁護士会”に
お電話ください。

相談センターマスコットキャラクター「みみん」と「のるん」



お電話の際は、「無料法律相談のチラシを見た」とお伝えください。

☎045-211-7700

神奈川県弁護士会
関内法律相談センター

電話受付時間 / 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:30～17:00

通話料はご相談者のご負担となります。



問題に対する対処方法や法的手段の手続きの仕方、解決に向けて専門家に依頼すべきかどうかなど、今後の対応について
弁護士からのアドバイスが受けられます。ご相談者のプライバシーを厳守いたします。